

福岡県伝統的工芸品新商品開発事業 審査基準書

大項目	中項目	評価内容	配点
1. 実施体制・業務実績			
	委託業務の実施体制	○実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、委託業務を安定的に遂行できるものであるか。	10
	同種業務の実績	○新商品の開発や伝統的工芸品の生産者等への販路拡大等支援に資する事業の実績があり、具体的かつ分かりやすく示されているか。	20
2. 今回の委託業務について			
	業務内容の理解度	○業務の目的、意義、必要性及び内容について十分に理解しているか。	10
	提案内容の優良性	○提案内容が具体性、妥当性、独創性、説得力、実現可能性を伴う優れたものであり、かつ、それを完了させようとする意欲が感じられるか。 ・各伝統的工芸品の魅力や特徴を活かした上での提案になっているか。 ・具体的なコラボレーション案を示しているか。 ・商品開発力や販売力に長けており、委託事業終了後も継続したつながりが期待できる企業等を選定できるか。 ・商品化、販売までを見据えた具体性のある提案になっているか。	40
	産地全体への波及効果	○事業に参加する伝統的工芸品生産事業者のみならず、産地全体に利益があるような提案になっているか。(産地全体としての認知度向上。産地内他事業者への波及効果。)	20
			100